

令和5年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	かかりつけ医等をもつ区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 70.0% 歯科医： 70.0% 薬局： 50.0%					医者： 80.0% 歯科医： 80.0% 薬局： 60.0%
実績	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 56.8% 歯科医： 62.2% 薬局： 46.7%					
指標名	在宅療養の実現可能性（将来の在宅療養希望者が実現可能と考える割合）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	30.8%				増加					増加
実績	30.8%				31.2%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>若年単身者の人口増等により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少していることから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。</p> <p>また、後期高齢者の増加など自宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。</p> <p>なお、生涯健康都市を目指し、老朽化が進んでいる向島・本所の両保健センターを統合・集約する新保健センター等複合施設の整備は順調に進んでいる。</p>	R2	97,209
	R3	1,169,302
	R4	423,884

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	在宅療養のしくみが順次整ってきていることにより、施策目標が一定程度達成されている。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、データを利活用し、効果的・効率的な医療・介護等の連携システムを推進していく。また、その基幹施設となる新保健施設等複合施設の整備を着実に進める。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				評価対象年度		
1	新保健施設等複合施設の建設	316,053	49,074	365,127	0.2	現状維持
					0.3	令和4年度
2	医療連携推進事業	9,273	4,089	13,362	31.4	現状維持
					30.6	令和4年度
3	休日応急診療事業	69,100	2,454	71,554	5,700	現状維持
					1,058	令和4年度
4	小児初期救急平日夜間診療事業	12,303	1,636	13,939	900	現状維持
					225	令和4年度
5	がん対策事業 (在宅緩和ケア)	337	818	1,155	23	現状維持
					未確定	令和4年度
6	在宅高齢者訪問歯科診療事業	6,490	1,636	8,126	88	現状維持
					未確定	令和4年度
7	献血推進運動経費	422	818	1,240	3,800	改善・見直し
					3,385	令和4年度
8	在宅リハビリテーション支援事業	2,756	1,636	4,392	43	現状維持
					43.3	令和4年度
9	骨髄移植ドナー支援事業	210	818	1,028	3	現状維持
					1	令和4年度
10	医師会・歯科医師会事業費補助	5,900	818	6,718	74	現状維持
						令和4年度
11	管理センター運営費補助	1,040	818	1,858	54	現状維持
						令和4年度

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位
事 業 名	新保健施設等複合施設の建設		1
目 的	健康づくりに向けた課題の多様化、感染症の拡大に伴う健康危機管理の重要性の高まり、向島・本所の両保健センターの老朽化等を踏まえ、「つなぐ・つながる」をコンセプトとする、保健所、子育て支援総合センター、教育センターの機能を併せ持つ、総合的な保健施設を整備する。		主管課・係（担当）
			新保健施設等開設準備室 03-5608-1587
対 象 者	当該複合施設を利用する区民(将来にわたり利用するであろう区民を含む)		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画(平成29年9月)		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託
	人員体制・委託先	明豊ファシリティワークス(株) ココヨマーケティング(株) 大成・坂田・東武谷内田・松田平田設計JV	
事 業 内 容	<p>【新施設の概要】</p> <p>建設地 横川五丁目7番(旧警視庁第二機動隊跡地)</p> <p>想定規模 敷地面積:5,334.71㎡、延べ面積:9,640.91㎡</p> <p>【複合化対象施設(名称はすべて仮称)】</p> <p>保健所(保健計画課、生活衛生課、保健予防課、向島保健センター、本所保健センター、ひかり歯科相談室)</p> <p>子育て支援総合センター</p> <p>教育センター(すみだ教育研究所、特別支援等就学相談(学務課)、教育相談室、教科書展示、すみだスクールサポートセンター、サポート学級、ステップ学級、研修室)</p> <p>地域内輸送拠点(ターミナル型備蓄倉庫)(新設)</p>		
経 過	開始年度	平成28年度	終了予定
	令和6年度		
経 過	<p>平成28年度 整備基本計画策定のための庁内検討会、区民懇談会等の開催</p> <p>平成29年度 整備基本計画の策定</p> <p>平成30年度 設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式による発注に向けた要求水準書等の作成ほか</p> <p>令和元年度 プロポーザル方式による事業者選定(～9月)、基本設計(10月～)、埋蔵文化財試掘調査ほか</p> <p>令和2年度 基本設計、実施設計、埋蔵文化財本掘調査ほか</p> <p>令和3年度 実施設計、建設工事</p> <p>令和4年度 建設工事</p> <p>令和5年度 建設工事</p> <p>令和6年度 建設工事、供用開始予定</p>		
議 会 質 問 の 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・[令和元年9月議会定例会]新保健センター整備事業について ・[令和元年9月議会定例会]新保健センター等の建設について ・[令和元年決算特別委員会]新保健施設の報告について ・[令和元年決算特別委員会、令和元年行財政改革等特別委員会、令和2年予算特別委員会]新保健施設開設後の向島・本所両保健センターの跡地活用について ・[令和2年3月議会定例会]自動販売機の設置や屋上の活用について ・[令和2年6月議会定例会、令和2年9月議会定例会]新保健施設の吹抜けについて ・[令和2年9月議会定例会]新保健施設におけるユニバーサルデザイン、交通アクセスについて ・[令和2年9月議会定例会]ZEB Ready、CASBEEについて ・[令和2年11月議会定例会]プレイバシオン(セキュリティライン)について ・[令和2年11月議会定例会]駐車場の運用、マンホールトイレについて ・[令和3年決算特別委員会]新保健施設の建設費について ・[令和3年決算特別委員会]新保健施設へのアクセスについて ・[令和4年2月議会定例会]文化財の高札、飲み物コーナー、エレベーターのボタン、横十間川との運動について ・[令和4年2月議会定例会]新保健施設へのアクセスについて ・[令和4年2月議会定例会]新保健施設への液体ミルク設置の検討状況について ・[令和5年2月議会定例会]新保健施設等複合施設における災害医療等の健康危機管理の拠点として機能について 		
そ の 他 特 記 事 項	<p>(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)</p> <p>【年間スケジュール】</p> <p>・本体工事(令和4年3月～令和6年6月予定)</p> <p>・開庁準備(新しい働き方の浸透、オフィスレイアウト検討、移転計画検討、施設管理検討)</p> <p>・各機能の検討(部門間連携、区民サービス向上)、付帯設備、ICT導入(仕様検討、予算化検討)</p> <p>【関連部署】保健所(保健計画課、生活衛生課、保健予防課、向島保健センター、本所保健センター)、子育て(子育て支援総合センター)、教育(すみだ教育研究所、学務課、指導室)、防災課</p>		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		31,990	118,637	1,824,606	1,060,793	316,093	1,504,399
A.決算額(令和5年度は見込み)		31,148	118,529	1,824,316	1,059,572	316,053	1,504,399
財 源	国						
	都		1,871	43,560		19,320	84,240
	その他			1,619,223	724,000	284,000	1,106,000
一般財源		31,148	116,658	161,533	335,572	12,733	314,159
執行率(%)		97.4%	99.9%	100.0%	99.9%	100.0%	100.0%
B.人コスト				14,556	26,387	49,074	
総事業決算額(A+B)		31,148	118,529	1,838,872	1,085,959	365,127	
予算書P(令和5年度)	P183-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P121-1		

予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	設計委託	183,255	工事請負費	建設工事費	300,000	工事請負費	建設工事費	1,450,000
工事請負費	建設工事費	400,000	委託料	移転PM委託	15,400	委託料	移転PM委託	20,213
委託料	工事管理委託	38,300				委託料	電話設計委託	27,610
公有財産購入費	用地取得代金	437,250						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	建設工事費				単位	億円(以内)
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		45	6	目標		45.0		
				実績		-	-	-
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績	-	45.9	45.9				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設計・施工一括発注(デザイン・ビルド)方式を活用し、平成29年度に墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画で定めた建設工事費を目標にコスト管理を行っていく。なお、建築資材の世界的な価格高騰を受け、令和4年12月時点での建設工事費が45.9億円となっている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	施設を利用しなかった理由(住民意識調査)のうち「建物や設備が古い」を選択した割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
0.0		7	目標					
			実績	0.8	-	0.7	-	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標				0.2		0.2	0.0	
実績	0.4	-	0.3					
指標の選定理由及び目標値の理由								
老朽化・点在化した施設を整理・統合し、区民にとって利用しやすく、職員にとっても業務効率を高められる施設づくりに取り組み、区民サービスを高めていく必要がある。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や東京都下水道局工事の遅延の影響等により、施設整備のスケジュールへの影響があるものの、関係者の意見や区民ニーズ、自然災害や新たな感染症等、新施設を取り巻く様々な外部環境の変化も踏まえ、実施設計として取りまとめ、令和4年3月の着工に至った。 今後も建設コストの管理や、東京都との調整を含めたスケジュール管理を行いながら、令和6年度の開設に向けて準備を進めていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> 新施設に複合化するそれぞれの機能(保健所、教育センター、子育て支援総合センター、地域内輸送拠点)について、運用面(組織体制、区民サービス、部門間の連携強化、施設管理等)の検討を進める必要がある。 新施設の開設に伴い必要な什器や付帯設備、導入が想定されるICT機器等の検討を進めるとともに、令和6年度の新施設への移転が円滑に行われるよう関係部署を含めた準備を進めていく必要がある。 資材価格の世界的な高騰によるリスクを見据えながら、コスト、クオリティ、スケジュール面から適切に管理していく必要がある。 新施設への移転後も区民が安心して施設を利用できるように、各種媒体を通じて効果的な周知・広報を行う必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	医療連携推進事業				2
目的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスを受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を構築する。また、新たな医療・保健の課題にも対応できる体制を構築する。				主管課・係(担当)
					保健計画課健康推進担当
					03-5608-1305
対象者	区民、区内医療機関関係者等				
根拠法令 関連計画	医療法、東京都保健医療計画、医療介護総合確保推進法、すみだ健康づくり総合計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名・墨田区医師会、墨田区薬剤師会会等
事業内容	<p>墨田区医療連携推進協議会(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の保健・医療の課題・解決策を検討する。 <p>墨田区民医療フォーラム(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民が地域で適切な医療を享受できるよう、普及啓発のためのフォーラムを各医療関係者との連携により年1回開催する。 <p>救急医療情報キットの配布(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急隊が医療情報を把握し、適切な医療につなげられるよう救急医療情報キットを作製し、調剤薬局等を通じ区民に配布する。 <p>墨田区在宅療養支援病床確保事業(委託)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅療養生活を継続するため、在宅療養中の区民が体調変化により治療が必要な際に、速やかに入院できる病床を区内指定医療機関に確保する。 <p>墨田区在宅療養患者搬送支援事業(補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内病院が保有する救急車両を活用し、区内で必要な医療を受けられるよう支援する。 <p>区民の服薬支援等推進事業(補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民の健康づくり推進に寄与するため、区民が適切に服薬治療受けとることができるよう支援する。 				
経過	開始年度	平成24年度		終了予定	
	<p>平成24年度 墨田区医療連携推進協議会発足</p> <p>平成28年度 福祉保健部に介護・在宅医療連携担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足。</p> <p>平成29年度 地域医療の推進(5疾病・5事業、在宅医療)について協議をする医療連携推進協議会を設置。残薬調整事業補助開始(3か年で終了)</p> <p>平成30年度 在宅療養支援病床確保制度モデル事業(同愛記念病院)、在宅医総合支援体制整備事業開始、医療連携推進協議会専門部会を新設(糖尿病連携について検討)。</p> <p>令和元年度 在宅療養支援病床確保事業本格実施(済生会向島病院でも実施)。在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業実施。墨田区薬剤師会残薬調整事業終了。墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始。</p> <p>令和2年度 在宅医総合支援体制整備事業終了。</p> <p>令和3年度 区民の服薬支援等推進事業開始。</p> <p>令和4年度 医療連携推進協議会専門部会を新設(福祉避難所等設置検討部会)。</p>				
議会質問 の状況	特になし				
その他 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の体制づくりや多職種連携について、介護・医療連携調整担当と役割分担しながら推進している。 区民医療フォーラムについては、令和4年度3年ぶりに実施した(令和4年11月27日:すみだリバーサイドホール)。 				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		6,361	9,628	11,545	10,585	9,731	11,929
A.決算額(令和5年度は見込み)		5,213	6,788	8,734	9,732	9,273	11,929
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,745	5,864	5,530	7,105	5,585	6,559
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		2,468	924	3,204	2,627	3,688	4,058
執行率(%)		82.0%	70.5%	75.7%	91.9%	95.3%	100.0%
B.人コスト			4,922	4,369	4,369	4,089	
総事業決算額(A+B)		5,213	11,710	13,103	14,101	13,362	
予算書P(令和5年度)	P197 1-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P135-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	救急医療情報キットの作製等	762	旅費	管内旅費	3	旅費	管内旅費	3
役務費	後納郵便料金	2	役務費	後納郵便料金	2	需用費	救急医療情報キットの作製等	908
委託料	区民医療フォーラム等	5,036	委託料	区民医療フォーラム等	5,336	役務費	後納郵便料金	17
負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援事業補助金等	3,932	負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援事業補助金等	3,932	委託料	区民医療フォーラム等	5,757
						負担金及び交付金	区在宅患者搬送支援事業補助金等	5,244

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区民医療フォーラム来場者数				単 位	人	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		200	R7	目標	150	200	200	200	
				実績	200	158	115	110	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	200	200	200	200	200	200	
	実績	0	0	78					
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	区民医療フォーラム来場者数を把握することで、区民の医療の普及状況を知ることができるため。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	在宅療養の実現可能性(将来の在宅療養希望者が実現可能と考える割合)				単 位	%	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		増加	R7	目標	30.8				31.1
				実績	30.8				31.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標			31.4				31.7
実績			30.6						
指標の選定理由及び目標値の理由									
令和元年度まで設定していた指標は、「墨田区介護予防・日常生活圏ニーズ調査」の統計方法の変更により変更した。当該指標も同調査によるものだが、継続的に評価している指標となっている。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業の連携の仕組みが、新型コロナの対策として「地域完結型医療体制整備」につながった実績があることから、平時からの連携推進が重要である。

課題・問題点
・地域医療構想や、2040年を見据えた、新たな社会保障制度・医療制度改革等、国や都の動向も踏まえながら、地域の状況に応じた医療連携体制の構築を推進する必要がある。 ・データ分析を行い、医療・福祉関係者と共有し、より広い支援のあり方を検討していく。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	休日応急診療事業				3
目的	日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に基づく祝休日及び年末年始(12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。)における、急病患者に対する診療事業を行い、もって区民の休日における応急医療の確保。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対象者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱 墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、墨田区医師会、向島歯科医師会、本所歯科医師会
事業内容	<p>1. 休日応急診療所: すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始(12月29日から1月3日)に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。</p>				
経過	開始年度	昭和48年度		終了予定	
	<p>1. 休日応急診療所: 昭和48年7月に、区内医療機関による在宅当番制で開始し、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月から、すみだ福祉保健センター内に「墨田区休日応急診療所」を開設している。</p> <p>2. 歯科休日応急診療: 昭和59年4月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で開始し、現在に至っている。</p>				
議会質問の状況	[令和4年度決算特別委員会]スペースの確保、移転の可能性について				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		47,660	51,634	62,855	77,613	72,535	55,990
A.決算額(令和5年度は見込み)		47,637	51,410	62,729	73,278	69,100	55,990
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		47,637	51,410	62,729	73,278	69,100	55,990
執行率(%)		100.0%	99.6%	99.8%	94.4%	95.3%	100.0%
B.人コスト			2,953	2,621	2,647	2,454	
総事業決算額(A+B)		47,637	54,363	65,350	75,925	71,554	
予算書P(令和5年度)	P197-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P135-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	253	需用費	光熱水費	115	需用費	光熱水費	192
役務費	クリーニング	412	役務費	クリーニング	319	役務費	クリーニング	538
委託料	休日・歯科	71,605	委託料	休日・歯科	68,384	委託料	休日・歯科	54,278
使用料及び賃借料	心電計	281	使用料及び賃借料	心電計	282	使用料及び賃借料	心電計	282
工事請負費	維持補修	659				工事請負費	維持補修等	700
備品購入費	ベッド等	68						

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R7	目標	73	72	73	76
				実績	73	72	73	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	72	72	72		
		実績	72	72	72			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	開設日数を確保することは区民の安心につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	休日応急診療委託事業受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5,800	R7	目標	5,500	5,500	5,500	5,600
				実績	5,462	5,584	4,739	4,002
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	5,600	5,600	5,700	5,700	5,700
	実績	746	1,050	1,058				
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一次救急として区民のニーズに応えていく必要があるため、必要な事業である。

課題・問題点
休日応急診療所については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置付けられたが、引き続き、感染対策を講じて実施する必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	小児初期救急平日夜間診療事業				4
目的	平日の夜間における小児の急病患者に対して、初期救急医療事業を実施することにより、小児の初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守るとともに、子育て支援を図る。				主管課・係（担当）
					保健計画課 保健計画担当 03-5608-6189
対象者	区民				
根拠法令 関連計画	墨田区小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱 墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、同愛記念病院
事業内容	「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。				
経過	開始年度	平成17年度		終了予定	
	医師会及び同愛記念病院の協力を得て、平成17年11月に「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内（1階）に開設した。				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		17,598	12,154	12,322	12,334	12,323	12,257
A.決算額（令和5年度は見込み）		17,563	12,044	12,315	12,313	12,303	12,257
財源	国						
	都	4,602	3,846	3,847	3,847	3,847	3,847
	その他						
一般財源		12,961	8,198	8,468	8,466	8,456	8,410
執行率（％）		99.8%	99.1%	99.9%	99.8%	99.8%	100.0%
B.人コスト			1,969	1,748	1,764	1,636	
総事業決算額（A+B）		17,563	14,013	14,063	14,077	13,939	
予算書P（令和5年度）	P197-4	執行実績報告書P（令和4年度）			P135-4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	61	需用費	電話料金	36	役務費	電話料金	39
役務費	電話料金	34	役務費	事業委託	12,267	委託料	事業委託	12,218
委託料	事業委託	12,218	委託料					

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
			R7	目標	243	244	244	240
				実績	243	244	244	240
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	243	242	243		
		実績	243	242	243			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	開設日数を確保することは区民の安心につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,000	R7	目標	600	650	700	750
				実績	607	685	655	504
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	800	850	900	950	1,000
	実績	154	218	225				
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間(夜間)における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点
事業の周知を継続的に行っていく必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	がん対策事業(在宅緩和ケア)				5
目的	平成31年3月改定の「墨田区がん対策推進計画」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組み、がん死亡率の減少及び「がんになってもみんなが安心して暮らせる地域社会の実現」を目指す。				主管課・係(担当)
					保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対象者	がん患者とその家族、関係者				
根拠法令 関連計画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、賛育会病院
事業内容	区内に暮らすがん患者が、病院だけでなく自宅や介護施設など、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行う。在宅緩和ケア相談会等を実施する。				
経過	開始年度	平成23年度		終了予定	
	<p>[平成23年度] 在宅緩和ケア講座(全4回)、研修会(民生委員向け、福祉関係者向け)</p> <p>[平成24年度] リーフレット作成、在宅緩和ケアシンポジウム、ワークショップ(関係者向け)、データベース(DB)の更新</p> <p>[平成25年度] がん患者のこころのケア研修(全2回)、研修会(関係者向け)、相談会(全4回)</p> <p>[平成26～27年度] グリーフケア研修会(1回)、都立墨東病院・賛育会病院との共催による実施がスタート</p> <p>[平成29年度] リーフレット印刷</p> <p>[令和3年度] 委託先のNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼうが活動を終了、他事業者に変更して実施</p>				
議会質問 の状況	特になし				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		600	500	500	508	509	509
A.決算額(令和5年度は見込み)		536	497	114	80	337	509
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		536	497	114	80	337	509
執行率(%)		89.3%	99.4%	22.8%	15.7%	66.2%	100.0%
B.人コスト			437	882	888	818	
総事業決算額(A+B)		536	934	996	968	1,155	
予算書P(令和5年度)	P.189-7	執行実績報告書P(令和4年度)			P128-7		

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	在宅高齢者訪問歯科診療事業				6
目的	歯科診療を受けるための通院が困難な高齢者に対し、訪問歯科診療等を実施し、対象の高齢者の心身機能の向上、健康の保持及び増進を図る。				主管課・係(担当)
					保健計画課健康推進担当 03-5608-1462
対象者	区内に居住する原則として在宅において療養を行っている65歳以上の者で、疾患、傷病等により、歯科診療を受けるために通院することが困難であり、かつ、在宅における歯科診療が可能な者				
根拠法令 関連計画	墨田区在宅高齢者訪問歯科診療事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会
事業内容	区において、申込者の口腔内及び身体の状況を聞き取り、委託先である歯科医師会へ訪問調査及び診療を依頼する。 歯科医師会において歯科医師が選定され、訪問調査及び診療を行う。				
経過	開始年度	平成6年度		終了予定	
	通院が困難な高齢者に対する歯科診療のニーズが高まるにつれ、23区において訪問歯科診療事業を開始する区が増えてくる。 本区では、歯科医師会と協議のうえ平成6年度に事業を開始した。				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		6,828	6,946	7,053	6,992	6,974	6,930
A.決算額(令和5年度は見込み)		6,753	6,593	6,666	6,728	6,490	6,930
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,753	6,593	6,666	6,728	6,490	6,930
執行率(%)		98.9%	94.9%	94.5%	96.2%	93.1%	100.0%
B.人コスト			1,969	1,748	1,764	1,636	
総事業決算額(A+B)		6,753	8,562	8,414	8,492	8,126	
予算書P(令和5年度)	P197-7	執行実績報告書P(令和4年度)			P136-7		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	調査票等印刷	18	需用費		0	需用費		0
委託料	歯科医師会委託料	6,710	委託料	歯科医師会委託料	6,490	委託料	歯科医師会委託料	6,930

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	訪問歯科診療（訪問調査）の利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80	R 7	目標	80	80	80	80
				実績	78	70	77	69
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
	実績	68	70	60				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を把握することは、事業のニーズと認知度を認知度を知ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R 7	目標	85	85	86	88
				実績	84	84	82	79
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	87	87	88	88	88	90
実績	82	85	未確定					
指標の選定理由及び目標値の理由								
かかりつけ歯科医を持つことは、定期的な診療と、継続的なケアにつながり健康の保持増進につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	当事業を必要とする区民の利用につながるため、引き続き周知を行っていく。

課題・問題点
今後、後期高齢者の増加が見込まれる中、訪問歯科診療を必要とする区民の増加が考えられるため、歯科医師会との連携を密にし、事業を進めていく必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	献血推進運動経費				7
目的	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう、献血を普及推進する。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6190
対象者	区民				
根拠法令 関連計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	献血思想の普及・啓発を実施している。また、庁内献血に毎年協力している。				
経過	開始年度	昭和57年度		終了予定	
	昭和37年、錦糸公園等で移動献血車による初めての集団献血を実施。 その後、ますます血液の需要が増加するなかで、献血運動のより一層の普及啓発を図るため、昭和57年11月に「墨田区献血推進運動協議会」を設置し、広く区民に献血に対する理解と協力を得ると共に本運動を推進している。 なお、当該協議会は、一定の役割を果たしたため、協議会という型は解消した。				
議会質問の状況	[令和3年度予算特別委員会]事業の周知について				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		524	524	524	546	547	277
A.決算額(令和5年度は見込み)		409	256	407	302	422	277
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		409	256	407	302	422	277
執行率(%)		78.1%	48.9%	77.7%	55.3%	77.1%	100.0%
B.人コスト			882	882	879	818	
総事業決算額(A+B)		409	1,138	1,289	1,181	1,240	
予算書P(令和5年度)	P181-12	執行実績報告書P(令和4年度)			P118-5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	委員報酬費	187	報償費	委員報酬費	173	需用費	献血者への謝礼品	274
需用費	献血者への謝礼品	109	需用費	献血者への謝礼品	242	役務費	通信運搬料	3
役務費	通信運搬料	6	役務費	通信運搬料	7			

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	庁内献血の献血者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	R7	目標	160	160	160	160
				実績	158	94	153	151
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	170	170	170	180	180	180
	実績	137	51	151				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	東京都赤十字血液センターが区庁舎で実施する献血数は、区民への献血の普及推進を図る指標となるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区内実施献血・献血者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		4,000	R7	目標	3,600	3,600	3,600	3,600
				実績	3,531	3,724	3,322	3,698
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,700	3,800	3,800	3,900	3,900	4,000
実績	4,970	4,070	3,385					
指標の選定理由及び目標値の理由								
区内の献血者数を把握することは、啓発の効果を知る指標となるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	・庁内献血については、毎回一定数の献血実績が見込まれるが、さらなる献血者数の増加につなげるため、より一層のPRに努める必要がある。 なお、令和4年度をもって「墨田区献血推進運動協議会」を解消した。

課題・問題点
庁内献血への協力については、安定した実績を上げているが、国内での輸血用血液が不足しているため、より事業の周知に力を入れる必要がある。

施策	454	地域との連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位		
事業名	在宅リハビリテーション支援事業		8		
目的	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及び家族が、住み慣れた区内で安心していきいきとした生活を送ることができるよう支援することで、健康の保持及び福祉の向上を図る。		主管課・係(担当)		
			保健計画課健康推進担当		
			03-5608-1305		
対象者	区内在住で、在宅でのリハビリを必要とし、本事業によるリハビリの継続が必要と判断された者				
根拠法令 関連計画	墨田区在宅リハビリテーション支援事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	墨田区医師会
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 訪問リハビリサポート事業 在宅リハビリサポートコーディネーターによる6か月の訪問リハビリ支援を行う。 在宅療養リハビリサポート事業 中重度の障害を持つ在宅療養中の区民で、介護保険のリハビリサービスを受けておらず、療養環境の調整や家族等へのリハビリ指導で、ADL及びQOLの向上が見込まれる方に、訪問によるリハビリ支援を短期間行う。 墨田区在宅リハビリテーション支援事業打合せ会(小部会)の開催 東京都リハビリテーション病院、墨田区医師会、在宅リハビリサポート医等で年2回程度打合せ会を行い、事業の実施方針を決定する。 事業の広報活動 リーフレット等を作成して関係機関や区施設等へ配布するほか、区報や区ホームページ等で事業内容の周知を行う。 在宅リハビリサポートコーディネーター研修の開催 在宅リハビリサポートコーディネーター養成のための研修会を年1回程度行う。 				
経過	開始年度	平成20年度		終了予定	
	東京都医師会に委託して事業を開始し、平成23年度から墨田区医師会への委託により実施。				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、東京都の包括補助事業である。 令和2年4月1日に要綱改正を行い、従前の事業内容を見直し、大幅な変更を行った。 区民への事業内容啓発のため、令和4年度は区民公開講座を実施した(令和5年1月28日)。 				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		4,412	4,084	4,074	3,959	3,790	3,790
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,575	2,369	3,067	2,439	2,756	3,790
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	1,787	2,042	2,037	1,979	1,895	1,895
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,788	327	1,030	460	861	1,895
執行率(%)		81.0%	58.0%	75.3%	61.6%	72.7%	100.0%
B.人コスト			984	874	874	1,636	
総事業決算額(A+B)		3,575	3,353	3,941	3,313	4,392	
予算書P(令和5年度)	P197-8	執行実績報告書P(令和4年度)			P136-8		

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	骨髄移植ドナー支援事業				9
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6190
対象者	1. 提供者(ドナー) 区内に住所があり、公益財団法人 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で、骨髄・末梢血幹細胞の提供が完了し、証明する書類を提出できるもの。 (転出後であっても、提供期間に墨田区に住民登録があった方は対象となる。) 2. ドナーが勤務する事業所 ドナーが勤務する国内の事業所(国・地方公共団体・独立行政法人を除く。)				
根拠法令 関連計画	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2名
事業内容	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1. 提供者(ドナー) 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円(最大7日を上限とする。) 2. ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円(最大7日を上限とする。)				
経過	開始年度	平成29年度		終了予定	
	平成29年4月1日に骨髄・抹消血幹細胞提供者(ドナー)と、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。				
議会質問 の状況	特になし				
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	840	490	630	560	560	560
A.決算額(令和5年度は見込み)	0	490	350	490	210	560
財源	国					
	都	0	245	175	245	105
	その他					
一般財源	0	245	175	245	105	280
執行率(%)	0.0%	100.0%	55.6%	87.5%	37.5%	100.0%
B.人コスト		882	882	879	818	
総事業決算額(A+B)	0	1,372	1,232	1,369	1,028	
予算書P(令和5年度)	P181-11		執行実績報告書P(令和4年度)		P119-12	

補助金名	骨髄移植ドナー支援事業助成金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱		保健計画課保健計画担当
補助概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者(以下ドナーという)とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。		03-5608-6189
目的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、もって骨髄等の移植の推進を図る。		
対象	提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業所		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。</p> <p>1.提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。）</p> <p>2.ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）</p>		
経過	開始年度	平成29年度	終了予定
	平成29年4月1日に骨髄・抹消血幹細胞提供者（ドナー）と、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。		
議会質問の状況	特になし		
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		840	490	630	560	560	560
決算額（令和5年度は見込み）		0	490	350	490	210	560
財源	国						
	都	0	245	175	245	105	280
	その他						
一般財源		0	245	175	245	105	280
執行率（％）		0.0%	100.0%	55.6%	87.5%	37.5%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	周知回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標		1	1	1
				実績		1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の周知は、区民や事業者へ認知してもらう指標となるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		4	R7	目標		2	2	2
				実績		2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		3	3	3	4	4	4	
実績		2	3	1				
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数の把握は、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の認知度を測ることができるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。

課題・問題点
引き続き区民への周知が必要である。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	医師会・歯科医師会事業費補助				10
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。				主管課・係(担当)
					保健計画課保健計画担当
					03-5608-6189
対象者	区内の医師会及び歯科医師会				
根拠法令 関連計画	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人
事業内容	<p>区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 (令和4年度、墨田区医師会:450万円、向島・本所歯科医師会:各70万円)</p> <p>(1)神経難病検診事業 (2)整形外科日曜応急診療事業 (3)歯科保健に係る調査研究事業 (4)区長が特に必要と認める事業</p>				
経過	開始年度	平成11年		終了予定	
	<p>・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成11年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。</p> <p>・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の3医師会が、平成15年4月1日に統合され1団体となった。</p>				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
A.決算額(令和5年度は見込み)		5,850	5,900	3,400	3,400	5,900	5,900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,850	5,900	3,400	3,400	5,900	5,900
執行率(%)		99.2%	100.0%	57.6%	57.6%	100.0%	100.0%
B.人コスト			874	874	874	818	
総事業決算額(A+B)		5,850	6,774	4,274	4,274	6,718	
予算書P(令和5年度)	P180-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P118-2		

補助金 名称	医師会・歯科医師会事業費補助		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		保健計画課保健計画担当
補助概要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業		03 - 5608 - 6189
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		
対象	区内の医師会及び歯科医師会		
基準	区独自基準		
補助条件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 （令和３年度、墨田区医師会：４５０万円、向島・本所歯科医師会：各７０万円） （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業		
経過	開始年度	平成１１年度	終了予定
	<p>・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成１１年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。</p> <p>・墨田区医師会・本所医師会・向島医師会の３医師会が、平成15年4月1日に統合され 1団体となった。</p>		
議会質問の状況	特になし		
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		5,900	5,900	5,900	5,900	5,900	5,900
決算額（令和5年度は見込み）		5,850	5,900	3,400	3,400	5,900	5,900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		5,850	5,900	3,400	3,400	5,900	5,900
執行率（％）		99.2%	100.0%	57.6%	57.6%	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	整形外科日曜応急診療受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	休日診療受診者数により区民のニーズが把握できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ医を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標	60	64	66	68
				実績	58.7(H26)			56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		70	72	74	76	78	80	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
かかりつけ医等を持つことは区民の健康維持にとって大切であるため。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す80%を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・休日診療等、他では代替できない事業を組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会・歯科医師会に対して補助しているものであり、現状維持とする。

課題・問題点
休日応急診療所については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置付けられたが、引き続き、感染対策を講じて実施する必要がある。

施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する			部内優先順位
事業名	管理センター運営費補助				11
目的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の備蓄等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。				主管課・係（担当）
					保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対象者	一般社団法人墨田区薬剤師会				
根拠法令 関連計画	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1人
事業内容	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。				
経過	開始年度	平成4年度		終了予定	
	<p>・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業を背景とし、平成3年度に公益社団法人東京都薬剤師会 墨田区薬品管理センターが設置された。</p> <p>・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成4年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。</p> <p>・平成29年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、9万円増の104万円とした。その際、3年毎に検証し見直すこととしている。（令和5年度も同額とした）</p>				
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
A.決算額（令和5年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			874	874	874	818	
総事業決算額（A+B）		1,040	1,914	1,914	1,914	1,858	
予算書P（令和5年度）	P180-3	執行実績報告書P（令和4年度）			P118-3		

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	備蓄医薬品品目数				単 位	品
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,600	R7	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	医薬品の備蓄が充分に行われることは、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなるため、目標は、その品数が多ければよいというものではなく、一定の種類を確保するものとした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬局を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		60	R7	目標	46	47	48	49
				実績	46.6(H26)	-	-	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		50	52	54	56	58	60	
実績		-	-	-				
指標の選定理由及び目標値の理由								
かかりつけ薬局等を持つことは、区民の健康推進にとって大切であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品管理センターが常時一定量かつ最新の医薬品を確保しておくことは、区の備蓄体制を効果的に補完することになり、有効である。 ・ 医薬品管理センターは、災害医療にとっても重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度に保健所機能が新保健施設等複合施設に移転するにあたり薬剤師会との調整が必要である。